

ケアハウス郷原の里 重要事項説明書

＜令和 8 年 1 月 1 日 現在＞

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0823-77-1558 (受付：午前8:30～午後5:30まで)

担当 前田 美由紀 宇郷 智子

* ご不明な点は、遠慮なくお尋ねください。

2. ケアハウス郷原の里の概要

(1) ケアハウスとは

60歳以上で、心身機能低下により生活上の不安があり、家族の支援を受けることが困難な人が対象の入居施設です。ご夫婦どちらかが、60歳以上であればお二人で入居できます。

(2) 同事業所の職員体制

	常勤専任	常勤兼務	非常勤専任	計
管理者		1 名		1 名
生活相談員	1 名			1 名
介護職員	1 名			1 名
栄養士	1 名			1 名
調理員	6 名		1 名	7 名
事務職員	1 名			1 名
営繕			1 名	1 名

※職員は基本日勤勤務となっています。

夜間は宿直が待機しており、ナースコールに対応します。

3. サービス内容

住まい(個室、浴室、食堂、洗濯室共同)、食事(朝・昼・夕)、生活相談、社会生活上の便宜を提供します。

※必要時、介護保険サービス(訪問介護・通所介護・レンタル等)を利用しながら、生活していただきます。

4. 利用料金

入居者一人当たりの基本料金は、①生活費、②事務費、および③管理費の合算額となります。
生活費及び事務費については、「呉市軽費老人ホーム(ケアハウス)利用料の基準及び事務費補助金の交付に関する要綱」に基づき決定しています。

①生活費(食材料費及び共有部分にかかる光熱水費として) 月額 53,519円
11月～3月まで冬季の共有部分の暖房費を徴収します 月額 2,336円

②事務費(職員給与、修繕費、保健衛生費、備品購入費として) 月額 66,500円

※事務費については、入居者本人の収入に応じて補助金が交付されます。

ご本人の事務費負担金は、下表のとおり徴収させていただきます。

単位(円)

階層	前年(1～12月)の収入	事務費負担分
1 階層	150万円以下	10,300
2 階層	150～160	13,400
3 階層	160～170	16,500
4 階層	170～180	19,700
5 階層	180～190	22,800
6 階層	190～200	25,900
7 階層	200～210	31,100
8 階層	210～220	36,300
9 階層	220～230	41,600
10 階層	230～240	46,700
11 階層	240～250	52,000
12 階層	250～260	59,300
13 階層	260万円以上	63,800

※ご夫婦で入居される場合、お二人の年収を足して1/2にしたものがそれぞれの収入となります。

③管理費(施設整備費等から「管理費基礎額」を算定)

当ケアハウスでは、一括払い及び分割払いの併用方式をとっています。

1.入居されるときに、管理費の一括払いとして、30万円を預託金としてお預かりします。

2. 別途、管理費として毎月徴収します。 月額 21,156円

※預託金については、入居期間に応じて、退居時に下記のとおり残額を返還します。

単位(円)

入居期間	返還金	入居期間	返還金
～1年未満	285,000	11年未満	135,000
2年未満	270,000	12年未満	120,000
3年未満	255,000	13年未満	105,000
4年未満	240,000	14年未満	90,000
5年未満	225,000	16年未満	75,000
6年未満	210,000	17年未満	60,000
7年未満	195,000	18年未満	45,000
8年未満	180,000	19年未満	15,000
9年未満	165,000	20年未満	0
10年未満	150,000		

※各居室で使われる、水道料金、電気代、電話代は、別途料金となります。

- ・水道料金 一律月額 1,000円
- ・電気料金 各居室のメーターより算出 28円/m
- ・電話料金(各居室に固定電話有) 基本料金1,990円+使用分
医療費や介護保険サービス費も別途料金となります。

5. 当事業所の運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい居住環境を提供します。また入居者の自主性を尊重し、皆さんが健康で明るく心豊かな生活が送れるよう、食事の提供、余暇活動の支援を致します。疾病や事故の予防、災害等緊急時の対応も力を入れて取り組んでまいります。

6. 施設入居にあたっての留意事項

ケアハウスは色々な方と、共同で生活する場です。入居者の皆様は思いやりの心を持って助け合い、良き隣人として仲良く過ごしましょう。

7. 緊急時の対応方法

入居中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族へ連絡を致します。

主治医	氏 名	
	連絡先	
ご家族	氏 名	
	連絡先	

8. サービス内容に関する苦情、相談

【事業者窓口】 ケアハウス郷原の里 苦情処理委員会 前田 美由紀	所在地 呉市郷原町11882-12 電話番号 0823-77-1558 FAX番号 0823-77-1833 受付時間 午前8:30～午後5:30		
郷原の里 苦情解決委員会 第三者委員	元福祉施設事務長	荒谷 慶憲	0823-77-0722
	元主任児童委員	倉田 和子	0823-77-0628
【市町村窓口】 呉市介護保険課	所在地 呉市中央4丁目1-6 電話番号 0823-25-3136 FAX番号 0823-22-8529		
東広島市地域包括ケア推進課	所在地 東広島市西条栄町8-29 電話番号 082-420-0984 FAX番号 082-426-3117		
広島県国民健康保険団体連合会	所在地 広島市中区東白島町19番49号国保会館 電話番号 082-554-0783 FAX番号 082-511-9126		

・苦情についての対応

- (1) 苦情の申し立てがある場合、担当者が苦情の内容をお聞きし、対応させていただきます。
- (2) 検討を要する場合は苦情解決委員会を開催し、対応策や改善策を検討し、対応させていただきます。
- (3) 市町村、国保連を通して出された苦情についても、市町村、国保連の助言、指導をもとに、(2)項同様の対応をさせていただきます。

9. 入居中の事故対応

・担当者・・・前田 美由紀

・事故発生時の対応

- (1) 入居中に事故が発生した時は、入居者様の状態、状況をご家族に速やかに報告、連絡致します。
- (2) 事故の状態を確認し、主治医、嘱託医の指示を仰ぎ対応していきます。
- (3) 緊急性が高いと判断される場合は、救急要請をさせて頂くことがあります。

10. 当法人の概要

名称	社会福祉法人 朋輝福祉会	
代表者役職・氏名	理事長	池庄司正幸
所在地・電話番号	呉市郷原町11882-12 TEL 0823-77-1558	
運営事業	特別養護老人ホーム	定員54名
	短期入所生活介護	16名
	通所介護	定員60名
	訪問介護	
	ケアハウス	定員30名
	呉市地域相談センター 居宅介護支援事業所	

11.重要事項の説明年月日

この重要事項の説明年月日	令和	年	月	日
--------------	----	---	---	---

ケアハウスの入居にあたり、入居者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	呉市郷原町11882-12	
	法人名	社会福祉法人	朋輝福祉会 (印)
	代表者名	理事長	池庄司 正幸
	事業所名	ケアハウス郷原の里	
	代表者名	管理者	池庄司 佐和子
	説明者氏名	(印)	

上記内容の説明を事業者から確かに受け、内容に同意し、交付を受けました

利用者	住 所
	氏 名 (印)

代理人	住 所
	氏 名 (印) (続柄)

※重要事項に対する同意は、入居者である本人の行為であることが必要であると考えられます。このため、代理人については、本人にかわって、この契約行為を行い得る者である必要があります。(代理人は、法定代理人又は任意代理人であるかは問いませんが、任意代理人については、本人の意思や立場を理解しうる立場の者であることが望ましいと考えられます。(たとえば、同居親族または近縁の親族など))